

採暖室の使用中止について

新型コロナウイルスの急速な感染拡大を受けて、1月21日（金）より、長崎県内で「まん延防止等重点措置」が適用されました。

対策の実施により、感染が減少し、新規感染者数にも減少の兆しがみられるなどの効果は表れていますが、いまだに感染者数が多い状況と分析されています。

また、高齢者の感染増加等に伴い、病床使用率の上昇が続いており、医療提供体制への負荷が高まっているとし、長崎県は、引き続き全域で対策の継続を発表しました。

その為、採暖室の使用中止期間を延長することになりました。

ご利用のお客様には、ご不便とご迷惑をお掛けしますが、何卒ご理解とご協力をお願い致します。

期間

令和4年1月21日（金）～**当面の間**

エコスパ佐世保